

みずほ日本経済インサイト

Japan

2011/11/9

みずほ総合研究所 経済調査部  
エコノミスト 風間 春香(03-3591-1418)  
haruka.kazama@mizuho-ri.co.jp

## 2011年冬季ボーナスの見通し

- 2011年冬の一人当たりボーナス支給額（民間企業）は前年比▲0.7%と減少する見通し
- 夏と同様に、雇用者の大半を占める中小企業のボーナス低迷が全体を押し下げる構図
- 公務員を含む支給総額はリーマンショック後に大きく落ち込んだ水準でほぼ底ばい。ボーナスの持ち直しは2012年以降となる見通し

冬のボーナスを取り巻く環境は、昨年に比べてやや悪化

多くの企業で12月中に冬のボーナスが支給される。みずほ総合研究所では、今冬の民間企業の一人当たりボーナス支給額を前年比▲0.7%と3年連続で減少すると予測している(図表1)。一方、公務員の一人当たりボーナスは前年比+2.4%と前年を上回るとみられる。この結果、民間と公務員を合わせた支給総額は前年比▲0.1%(16.1兆円)となる見通しである。以下では、予測の背景を確認していこう。

図表1 冬のボーナス見通し

年	1人当たり賞与額(円)				賞与総額(10億円)				合計	
	民間企業		公務員		民間企業		公務員			
	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)		
2006	435,026	0.1	833,845	▲1.9	16,118	0.9	2,750	▲3.2	18,868	0.3
2007	420,235	▲3.4	843,510	1.2	15,844	▲1.7	2,742	▲0.3	18,585	▲1.5
2008	424,437	1.0	823,923	▲2.3	15,979	0.9	2,632	▲4.0	18,611	0.1
2009	380,258	▲9.3	764,946	▲7.2	13,886	▲13.1	2,398	▲8.9	16,285	▲12.5
2010	379,292	▲0.3	694,836	▲9.2	14,028	1.0	2,147	▲10.5	16,176	▲0.7
2011	376,514	▲0.7	711,332	2.4	13,992	▲0.3	2,174	1.3	16,166	▲0.1

- (注) 1. 民間企業は従業員規模5人以上ベース。  
2. 1人当たり賞与とは、賞与支給事業所の全常用労働者1人当たり平均賞与支給額。  
3. 民間企業の支給対象者数=常用雇用者数×支給労働者数割合。  
4. 公務員は、林野事業など現業を除くベース。  
5. 民間企業はパートを含むベース、公務員は常勤ベースのため、賞与水準の比較はできない。  
6. 2011年はみずほ総合研究所の予測。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、人事院「人事院勧告」などより、みずほ総合研究所作成

昨年に比べ、冬のボーナスを取り巻く環境はやや悪化している。日銀短観(2011年9月調査、全規模・全産業)によると、2011年度上期の経常利益は、東日本大震災後の売上の落ち込みを主因に前年比2ケタの減益となっている。下期の収益は持ち直しが見込まれているが、年度上期の収益悪化を背景に、支給月数は前年を0.02カ月下回る1.06カ月になると予想する。

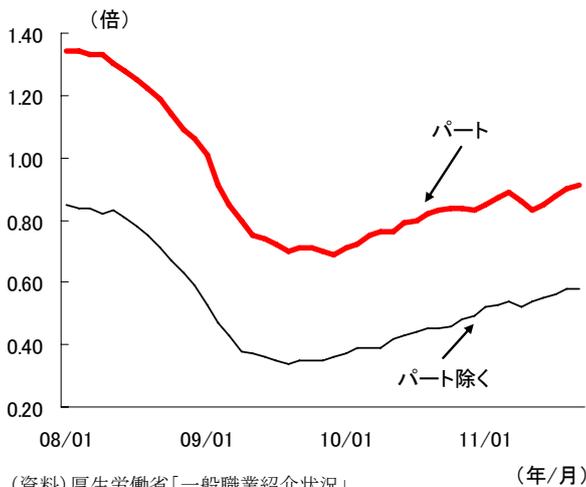
ボーナス算定の基礎となる所定内給与については、本格的な回復は展望し難い。足元の有効求人倍率は、被災地の復旧・復興需要や自動車産業を中心とする製造業の求人増加などから上昇しており、労働需給は改善傾向にある。もっとも、こうした求人状況の改善は、アルバイトやパートなど非正規雇用の求人増加による影響も大きい(図表2)。企業が人件費抑制姿勢を維持する下で、相対的に賃金水準の低い非正規社員を優先して活用する傾向が続いていることは、所定内給与の下押し要因となりそうだ。その結果、所定内給与(ボーナスが支給される事業所の労働者の平均)の増加幅は前年比+1.0%程度にとどまる見込みである。

また、2011年夏のボーナスは、大企業が前年比で増加する一方、中堅・中小企業が減少する結果となったが(図表3)、この状況は冬のボーナスにも当てはまるだろう。大企業

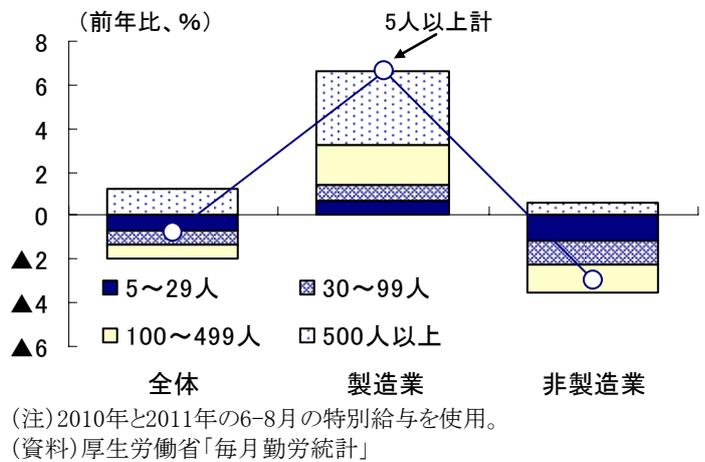
の多くは春闘時に年間のボーナスを妥結するため、夏に続き、冬も前年比で増加するとみられる。一方、中小企業については、震災によって上期の業績が悪化したことに加え、円高などを背景に先行きの業況に対する見方が慎重化していることもあり、前年比で減少する可能性が高い。

以上より、2011年冬の民間企業一人当たりボーナス支給額(5人以上事業所)は、前年比▲0.7%と3年連続で減少すると予測した(図表4)。支給対象者数は前年より増加するものの、一人当たり支給額の減少により、民間の支給総額は前年比▲0.3%になる見通しだ。

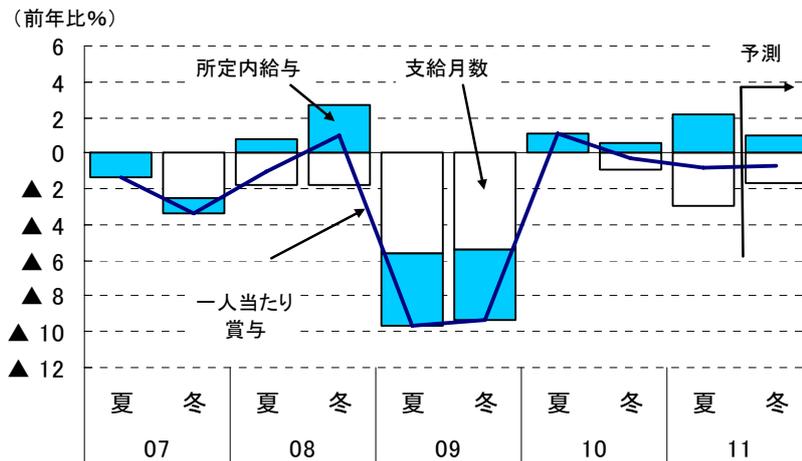
図表2 有効求人倍率の推移



図表3 企業規模別の特別給与(2011年6~8月)



図表4 民間ボーナス(一人当たり)支給額の要因分解



公務員のボーナスは前年を上回る見込み

公務員の一人当たりボーナス(期末手当・勤勉手当)については、人事院勧告が通常通りに実施された場合(①支給月数を0.05カ月引き上げ(2.05カ月、年度ベースでは3.95カ月で据え置き)、②月例給与を0.23%引き下げ)、前年比+2.4%と4年ぶりに増加する見込みである。支給対象者数は減少傾向が続くものの、一人当たり支給額の増加が上回り、公務員の支給総額は前年比+1.3%となるだろう。なお、政府は東日本大震災の復興財源を確保する目的で、公務員給与を平均7.8%削減する特例臨時法案の成立を

民間と公務員を合わせたボーナス支給総額は底ばい

目指している。本稿執筆時点では同法案の成立が不透明な状況であるため、今回の予測には反映していない。

以上を踏まえると、民間と公務員を合わせた支給総額は前年比▲0.1%と小幅な減少が予測される。時系列で見ると、リーマンショック後に大きく落ち込んだ水準で、底ばいの動きとなりそうだ。なお、2012年夏のボーナスは、2011年度下期の業績回復を受け、前年比増加に転じる可能性が高い。